

〈3〉 環境分野

1. 公害

(1) 法令等に基づく事務処理件数

(単位：件)

年 度		元	2	3	4	5	
環境確保条例	工 場	設置認可	4	1	1	3	1
		変更認可	0	0	2	0	2
	指定作業場	設置届	6	5	8	4	4
		変更届	0	0	2	2	1
	石綿飛散防止方法等計画届		64	59	28	38	35
騒音規制法	特定施設	設置届	2	1	2	3	4
		各変更・承継届	29	32	28	36	34
		全廃・その他	9	4	10	12	12
	特定建設作業実施届		430	402	449	497	442
振動規制法	特定施設	設置届	1	0	1	2	0
		各変更・承継届	5	3	9	6	4
		全廃・その他	6	0	9	8	6
	特定建設作業実施届		255	224	252	323	278
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業実施届		65	60	29	40	36
	石綿事前調査結果報告		-	-	-	1,762	2,138
建築物解体工事等工事計画事前周知報告書			370	371	358	409	444
苦情受付件数			224	245	258	287	403

(注) 大気汚染防止法に基づく石綿事前調査結果報告については令和4年度より開始。

環境課

(2) 環境確保条例に基づく申請・届出件数 (令和5年度)

ア. 工場

(単位：件)

項 目	設置認可申請 (再掲)	変更認可申請 (再掲)	完成届 (設置)	完成届 (変更)	氏名等変更	承 継	現 況	廃 止	地下水揚水量報告	化学物質使用量報告	化学物質管理方法書	土壌汚染状況調査報告	土壌地下水汚染対策計画書	土壌地下水汚染対策完了届出書	汚染拡散防止計画書	汚染拡散防止措置完了届	調査猶予確認申請・願	土地の現況報告書	調査猶予確認事項変更	公害防止管理者選解任届	その他 (取下願・事故届等)	合 計
件数	1	2	0	2	12	13	9	25	4	11	0	2	0	0	1	3	0	4	0	0	0	89

環境課

イ. 指定作業場

(単位：件)

項 目	設置 (再掲)	変更 (再掲)	氏名等変更	承 継	廃 止	地下水揚水量報告	化学物質使用量報告	化学物質管理方法書	土壌汚染状況調査報告	土壌地下水汚染対策計画書	土壌地下水汚染対策完了届書	汚染拡散防止計画書	汚染拡散防止措置完了届	調査猶予確認申請・願	土地の現況報告書	調査猶予確認事項変更	その他 (取下願・事故届等)	合 計
件数	4	1	22	16	12	26	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99

環境課

ウ. その他 (工場・指定作業場以外)

(単位：件)

項 目	地下水揚水施設				地下水揚水量報告	合 計
	設置	変更	廃止	氏名等変更		
件数	0	0	1	0	25	26

環境課

工. 町別認可工場数

業種 町名	食料品製造業	繊維工業	木材・木製品製造業(家具を除く)	家具・装備品製造業	パルプ・紙・紙加工品製造業	印刷・同関連業	化学工業	石油製品・石炭製品製造業	ゴム製品製造業	プラスチック製品製造業	なめし革・同製品・毛皮製造業	窯業・土石製品製造業	鉄鋼業	非鉄金属製造業	金属製品製造業	はん用機械器具製造業	業務用機械器具製造業	電気機械器具製造業	その他の製造業	鉄道業	機械器具小売業	洗濯・理容・美容・浴場業	自動車整備業	その他の事業サービス業	その他のサービス業	合計
台東	7	2	11	2	24	40	2	0	1	0	1	1	0	0	31	4	0	1	0	0	0	1	3	0	8	139
柳橋	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6
浅草橋	1	7	6	0	13	31	1	0	1	0	5	0	1	1	9	1	0	0	0	0	0	0	4	0	8	88
鳥越	5	6	2	1	8	13	0	0	0	0	3	1	0	0	7	2	0	0	0	0	0	2	1	0	3	54
蔵前	1	4	2	3	8	14	0	0	0	0	3	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	7	49
小島	2	0	3	0	14	26	0	0	1	0	0	1	0	1	7	3	2	0	0	0	0	2	3	0	3	68
三筋	1	3	8	2	15	18	0	0	0	0	5	0	0	0	8	4	0	0	0	0	0	1	3	0	5	73
秋葉原	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
上野	5	0	2	0	2	6	1	0	0	1	0	0	0	0	11	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3	34
東上野	4	3	5	4	11	32	0	0	0	1	2	0	0	1	33	7	0	1	0	1	1	1	2	0	8	117
元浅草	2	1	12	4	17	27	0	0	0	0	5	1	0	1	28	2	0	1	0	0	0	0	5	0	7	113
寿	2	3	3	4	14	19	0	0	0	0	7	1	0	0	13	3	0	0	0	0	0	1	3	0	5	78
駒形	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
北上野	1	0	1	0	2	6	0	0	0	0	1	1	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	28
下谷	2	0	2	7	5	6	1	0	2	0	3	0	0	0	7	4	0	1	0	0	0	1	1	0	2	44
根岸	4	3	1	4	4	15	0	1	1	0	0	2	0	0	11	1	3	1	4	0	0	0	0	0	6	61
入谷	5	1	8	8	3	25	0	0	0	0	2	0	2	0	26	0	1	0	0	0	0	0	5	0	3	89
竜泉	7	6	12	9	14	29	0	0	1	0	11	2	0	0	26	4	1	2	0	0	0	2	12	0	6	144
松が谷	5	0	12	14	16	36	0	0	0	0	1	3	0	0	31	7	0	0	1	0	0	0	3	0	3	132
西浅草	6	1	2	3	4	5	0	0	0	0	0	1	0	0	7	2	0	0	0	0	0	0	1	0	2	34
雷門	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	12
浅草	11	1	6	2	9	9	0	0	3	0	65	1	0	0	20	0	0	0	0	0	0	3	9	0	4	143
花川戸	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	7
千束	6	0	8	6	9	26	0	0	4	0	17	3	0	0	12	5	0	2	0	0	0	0	8	0	4	110
今戸	1	1	5	0	7	7	0	0	6	0	102	2	0	1	13	1	0	0	3	0	0	1	3	0	4	157
東浅草	3	0	4	1	1	4	0	0	3	0	51	2	0	0	7	1	0	0	0	0	0	0	2	0	4	83
橋場	4	1	3	3	6	4	1	0	7	0	64	1	0	0	21	1	0	0	0	0	0	0	4	0	6	126
清川	1	1	5	3	6	6	0	0	6	0	60	0	0	1	15	2	0	1	0	0	0	0	7	0	1	115
日本堤	4	1	2	4	4	14	0	0	4	0	26	0	1	0	12	3	1	2	0	0	0	1	8	0	6	93
三ノ輪	2	1	2	0	9	5	0	0	1	0	2	2	0	0	5	3	0	1	0	0	0	0	4	0	6	43
池之端	1	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	2	12
上野公園	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
上野桜木	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	10
谷中	3	5	4	0	2	10	0	0	0	0	1	5	0	0	7	3	4	1	0	0	0	2	3	0	3	53
合計	100	53	134	84	232	442	6	1	41	2	443	31	3	7	387	65	14	15	8	1	1	19	104	1	129	2,323

(注) 令和5年度未現在

環境課

オ. 町別指定作業場数

業種 町名	自動車駐車場	自動車ターミナル	ガソリンスタンド・LDG・ PZGNスタンド	自動車洗車場	廃棄物保管場所	材 料 置 場	青 写 真 作 業 場	めん類製造場	豆腐煮豆製造場	洗 濯 施 設	下 水 処 理 場	ポ イ ラ	常用発電機関(ガス機関)	焼 却 炉	揚 水 事 業 場	病院(300床)	学 術 研 究 機 関	合 計
	台東	40	0	1	0	0	0	0	1	3	4	0	2	0	0	0	0	0
柳橋	17	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0	21
浅草橋	13	0	2	0	0	0	0	0	2	1	0	3	0	1	0	0	0	22
鳥越	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6
蔵前	15	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	21
小島	9	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	14
三筋	10	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	14
秋葉原	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
上野	49	0	0	0	0	0	3	0	2	2	0	21	1	0	1	0	0	79
東上野	58	0	2	1	0	0	1	0	8	3	0	10	1	0	0	1	0	85
元浅草	20	0	1	1	0	0	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	28
寿	15	0	2	0	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	1	0	0	23
駒形	11	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
北上野	12	0	1	1	1	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	19
下谷	9	0	0	1	0	0	0	0	3	4	0	2	0	0	0	0	1	20
根岸	17	0	2	1	0	0	1	0	4	4	0	19	0	0	5	0	0	53
入谷	8	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0	0	0	0	14
竜泉	5	0	2	3	0	0	1	1	4	3	0	1	0	0	0	0	0	20
松が谷	12	0	0	0	0	0	0	1	2	6	0	2	0	0	0	0	0	23
西浅草	20	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	3	1	0	0	0	0	29
雷門	9	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	11
浅草	30	1	1	0	0	0	0	2	3	13	0	11	0	1	0	0	0	62
花川戸	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	7
千束	15	0	1	1	1	0	0	1	3	5	0	90	0	0	0	0	0	117
今戸	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	8
東浅草	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
橋場	8	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	14
清川	6	0	0	0	0	1	0	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	15
日本堤	5	0	1	0	0	0	0	2	2	9	0	0	0	0	0	0	0	19
三ノ輪	3	0	0	0	0	0	1	0	1	3	0	3	0	0	0	0	0	11
池之端	13	0	1	2	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	20
上野公園	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	2	0	0	13
上野桜木	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	6
谷中	6	0	0	0	0	0	0	1	4	8	0	1	0	1	0	0	0	21
合計	463	2	19	13	2	1	8	16	63	86	1	190	5	3	10	1	2	885

(注) 令和5年度未現在

環境課

## (3) 苦情受付件数

## ア. 発生源別・現象別苦情受付件数

(単位：件)

発生源	年 度	元	2	3	4	5
	現 象					
工 場	騒 音	3	1	1	2	0
	振 動	0	0	0	0	0
	ば い 煙	0	1	1	0	0
	粉 じ ん	0	0	0	0	0
	悪 臭	0	0	3	2	0
	有 害 ガ ス	0	0	0	0	0
	汚 水	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	2	0	1
	小 計	3	2	7	4	1
指 定 作 業 場	騒 音	2	2	1	1	1
	振 動	0	0	0	0	0
	ば い 煙	1	1	1	1	1
	粉 じ ん	1	0	0	0	0
	悪 臭	0	0	1	0	0
	有 害 ガ ス	0	0	0	0	0
	汚 水	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	1	1
	小 計	4	3	3	3	3
一 般	騒 音	27	49	35	43	55
	振 動	0	1	1	2	2
	ば い 煙	0	5	1	1	2
	粉 じ ん	0	0	0	0	1
	悪 臭	7	10	12	18	17
	有 害 ガ ス	0	0	0	0	0
	汚 水	0	0	0	0	0
	そ の 他	91	69	96	104	169
	小 計	125	134	145	168	246
建 設 作 業	騒 音	46	58	54	57	95
	振 動	11	8	11	17	14
	ば い 煙	0	0	0	0	0
	粉 じ ん	23	18	28	14	22
	悪 臭	0	4	0	3	1
	有 害 ガ ス	0	0	0	0	0
	汚 水	0	0	0	0	0
	そ の 他	12	18	10	21	21
	小 計	92	106	103	112	153
合 計		224	245	258	287	403

環境課

イ. 月別苦情受付件数 (令和5年度)

(単位: 件)

月 現象	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
騒音	11	17	21	13	6	7	26	13	12	10	5	10	151
振動	1	2	3	0	2	1	1	3	0	1	1	1	16
ばい煙	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3
粉じん	1	2	1	0	3	2	3	1	1	1	4	4	23
悪臭	1	2	1	2	3	3	1	3	1	1	0	0	18
有害ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	13	26	35	41	12	11	10	7	4	16	14	3	192
合計	27	49	62	57	26	24	41	27	19	29	24	18	403

環境課

ウ. 騒音計貸出件数

(単位: 件)

年度	元	2	3	4	5
件数	18	21	18	66	44

環境課

(4) 有害鳥獣等対策

ア. カラス等対策実績

(単位: 件)

年度	元	2	3	4	5
巢の撤去	8	7	8	10	6
落下ヒナ回収・調査等	9	3	9	8	3
ヘビ捕獲・調査	2	4	4	4	4

環境課

イ. アライグマ・ハクビシン対策実績

(単位: 件)

年度	元	2	3	4	5
箱わな設置	12	15	19	16	33
箱わな設置延長	0	12	13	15	32
対象種引取	3	2	4	4	7
現地調査	4	1	4	3	3

(注)対象種引取は捕獲した頭数。

環境課

(5) 大気汚染（常時測定） [行政計画]

ア. 浮遊粒子状物質（SPM）

年 度	元	2	3	4	5
年度平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.015	0.014	0.010	0.010	0.010
環境基準適合率 (%)	100	100	100	100	100
日平均値の2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.037	0.038	0.026	0.029	0.030
環境基準の長期的評価	達成	達成	達成	達成	達成
1時間値最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.076	0.078	0.105	0.076	0.102
日平均値の最高値(mg/m <sup>3</sup> )	0.044	0.053	0.054	0.051	0.041
日平均値が0.1 mg/m <sup>3</sup> を超えた日 が連続した回数の有無	無	無	無	無	無
環境基準 (短期的評価)	1時間値の1日平均値が0.10mg/ m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、 1時間値が0.20mg/ m <sup>3</sup> 以下であること。				

(注)環境基準適合率：環境基準適合日数／総測定日数×100

環境課

環境基準長期的評価：浮遊粒子状物質の場合は、年間の日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した最大値（2%除外値）を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準値を超える日が2日以上連続した場合は非達成とする。二酸化窒素の場合は、低い方から98%に相当するもの（98%値）を環境基準と比較して評価する。

イ. 光化学オキシダント（Ox）

年 度	元	2	3	4	5
年度平均値 (ppm)	0.029	0.029	0.030	0.029	0.031
環境基準適合率 (%)	95	96	96	96	95
環境基準達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成
昼間1時間値の最高値 (ppm)	0.184	0.167	0.114	0.161	0.125
昼間1時間値が注意報レベル (0.12ppm)以上の日数	1	3	0	2	2
環境基準(短期的評価)	1時間値が0.06ppm以下であること。				

(注)昼間の測定結果を記載。昼間とは環境省の事務処理基準により、5時から20時まで。

環境課

環境基準適合率は令和元年度から昼間の環境基準達成時間で示す。

ウ. 二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）

年 度	元	2	3	4	5
年度平均値 (ppm)	0.017	0.016	0.015	0.016	0.014
環境基準適合率 (%)	100	100	100	100	100
日平均値の98%値 (ppm)	0.035	0.042	0.037	0.036	0.036
環境基準長期的評価	達成	達成	達成	達成	達成
1時間値最高値 (ppm)	0.080	0.082	0.084	0.074	0.089
日平均値の最高値 (ppm)	0.047	0.053	0.053	0.049	0.051
環境基準 (短期的評価)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内または それ以下であること。				

環境課

(6) 光化学スモッグ [行政計画]

緊急時発令状況及び被害状況

年 度		元	2	3	4	5
予 報 (日)	全 域	3	0	3	2	1
	区北部	1	2	2	2	3
注 意 報 (日)	都全域	7	6	6	7	4
	区北部	0	0	0	0	0
警 報 (日)	都全域	0	0	0	0	0
	区北部	0	0	0	0	0
重大緊急報(日)	都全域	0	0	0	0	0
	区北部	0	0	0	0	0
学校情報 (日)	区北部	8	5	6	5	7
	都全域	16	17	16	17	19
被 害 届 (人)	区北部	0	0	0	0	0
	都全域	0	0	0	0	0

(注)区北部は、台東、墨田、荒川、足立、葛飾の5区。

環境課

(参考) 東京都光化学スモッグ発令基準

段 階	発 令 基 準	措 置	
		緊急時協力工場・事業場	一 般
学 校 情 報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき	—	・屋外になるべく出ない ・屋外運動は差し控える ・被害にあったときは保健所に届け出る
予 報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	
注 意 報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より20%程度削減勧告	
警 報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40%程度削減勧告	
重大緊急報	オキシダント濃度0.40ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40%程度削減命令	

環境課

(7) 自動車公害調査 [行政計画]

ア. 主要交差点における窒素酸化物調査

(単位：NO, NO<sub>2</sub>, NO<sub>x</sub> : ppb、交通量：台/時)

年 度	項 目	上野一丁目付近交差点		駒形橋西詰交差点		区大気汚染測定局	
		夏 季	冬 季	夏 季	冬 季	夏 季	冬 季
元	NO	6	27	10	36	2	17
	NO <sub>2</sub>	18	32	20	33	14	30
	NO <sub>x</sub>	24	59	30	69	16	47
	交通量	925	1,004	1,814	1,912	-	-
2	NO	6	19	6	26	1	16
	NO <sub>2</sub>	21	31	18	31	16	28
	NO <sub>x</sub>	27	50	24	57	17	44
	交通量	729	819	1,601	1,768	-	-
3	NO	3	5	5	15	1	5
	NO <sub>2</sub>	19	17	20	21	16	18
	NO <sub>x</sub>	24	22	25	36	17	23
	交通量	772	831	1,629	1,748	-	-
4	NO	3	14	8	26	2	12
	NO <sub>2</sub>	20	27	21	30	18	28
	NO <sub>x</sub>	23	41	29	56	20	40
	交通量	825	809	1,720	1,713	-	-
5	NO	4	8	6	16	1	6
	NO <sub>2</sub>	16	27	16	29	11	25
	NO <sub>x</sub>	19	34	23	46	12	30
	交通量	829	860	1,714	1,726	-	-

(注) 数値は1時間当たりの平均値。交通量は交差点内に流入する1時間当たりの平均交通量(二輪車を含む)。環境課  
区大気汚染測定局は北上野2丁目に設置。

イ. 道路に面する地域における環境基準達成状況調査(自動車騒音常時監視)

評価区間 No.	評価対象路線名	始 点	終 点	基 準 点	調 査 期 間
1	言問大谷田線 (都道314号線)	根岸5丁目25	橋場2丁目1	橋場2丁目16	令和6年2月14日(水) ～令和6年2月15日(木)
2	言問橋南千住線 (都道464号線)	台東2丁目8	蔵前2丁目1	今戸1丁目11	
3	特別区道台第55号線	上野1丁目1	池之端2丁目8	秋葉原6-7	
4	特別区道台第56号線	浅草1丁目10	浅草1丁目1	蔵前4丁目16	

環境課

評価 区間 No.	車 線 数	評価上の 用途地域	環境 基準 類型	基準点騒音 レベル(デシベル)		残留騒音 レベル(デシベル)		環境基準達成状況				
				昼間	夜間	昼間	夜間	達成戸数		評価対 象戸数 (戸)	達成率(%)	
								昼間	夜間		昼間	夜間
1	2	近隣商業 地域	C	64	60	42	38	1,812	1,809	1,815	99.8	99.7
2	4	商業地域	C	63	60	37	32	2,534	2,532	2,534	100.0	99.9
3	4	商業地域	C	68	66	42	40	83	83	83	100.0	99.4
4	4	商業地域	C	62	55	33	24	4,326	4,314	4,340	99.7	99.4
全区間	-	-	-	-	-	-	-	8,755	8,738	8,772	99.8	99.6

(注) 評価の対象範囲は、原則として道路端から50メートルの範囲とする。

環境課

昼間(6時~22時)、夜間(22時~6時)とする。

環境基準類型はA:住居専用地域、B:住居地域・準住居地域、C:近隣商業地域・商業地域・準工業地域

ウ. 主要幹線道路の騒音・振動・交通量調査(要請限度調査)

地点 番号	道路名	調査地点	騒音振動測定実施日	交通量測定実施日
①	言問大谷田線 (橋場通り)	橋場2丁目16	令和6年2月13日(火) ~令和6年2月16日(金)	令和6年2月14日(水) ~令和6年2月15日(木)
②	言問橋南千住線 (吉野通り)	今戸1丁目11		
③	特別区道台第55号線 (蔵前橋通り)	秋葉原6-7		
④	特別区道台第56号線 (新堀通り)	蔵前4丁目16		

環境課

(単位:騒音,振動:デシベル)

地点 番号	車線	用途地域	騒音(LAeq)		振動(L10)		交通量 (台/時)	
			昼	夜	昼	夜	昼	夜
①	2	近隣商業地域	64	60	42	38	1,190	374
②	4	商業地域	63	60	37	32	1,731	541
③	4	商業地域	68	66	42	40	1,009	417
④	4	商業地域	62	55	33	24	396	181

(注) 騒音(Leq)・・・等価騒音レベル、振動(L10)・・・80%レンジ上端値

環境課

交通量は上下線における1時間当たりの平均交通量。(二輪車を含む)

(参考)

① 騒音の環境基準(幹線交通を担う道路に近接する空間)(抜粋)

(単位:デシベル)

昼間(6時~22時)	夜間(22時~6時)
70以下	65以下
備考:個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められているときは、屋内へ通過する騒音に係わる基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。	

(注) 環境基準は、LAeq(等価騒音レベル)を適用する。

環境課

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道。(市町村道にあっては4車線以上の区間)

② 騒音要請限度（抜粋）

（単位：デシベル）

区域の区分	当てはめ地域	車線等	時間の区分	
			昼間（6時～22時）	夜間（22時～翌6時）
a 区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 （AA地域を含む）	1車線	65	55
		2車線以上	70	65
		近接区域	75	70
b 区域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	1車線	65	55
		2車線以上	75	70
		近接区域	75	70
c 区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上 近接区域	75	70

（注）要請限度の評価手法は、LAeq(等価騒音レベル)によるものとする。環境課

近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び区市町村道(区市町村道にあつては4車線以上の区間)をいう。

近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15メートル、2車線をを超える車線を有する道路は20メートルの範囲とする。

③ 道路交通振動要請限度（抜粋）

（単位：デシベル）

区 分	時間の区分	
	昼間（8時～20時）	夜間（20時～8時）
住居地域	65	60
近隣商業地域・商業地域	70	65

（注）住居地域については、昼間8時から19時、夜間19時から8時とする。環境課

(8) 水質汚濁 [行政計画]

ア. 隅田川の水質

項 目	年度 地点	元	2	3	4	5	環境基準 (河川・C類型)
		水素イオン濃度 [pH]	白鬚橋	7.1	7.1	7.3	
溶存酸素量 [DO] (mg/l)	吾妻橋	7.0	7.1	7.2	7.3	7.3	5.0 mg/l以上
	白鬚橋	3.6	4.8	4.6	4.7	4.2	
生物化学的酸素要求量 [BOD] (mg/l)	吾妻橋	3.3	4.6	4.6	4.8	4.4	5.0 mg/l以下
	白鬚橋	2.8	3.5	1.2	1.4	1.5	
浮遊物質 [SS] (mg/l)	吾妻橋	1.7	3.3	1.9	0.8	1.6	50 mg/l以下
	白鬚橋	18	16	7	11	7	
		16	11	7	11	8	

（注）数値は年度平均値を示す。BODについては75%水質値を示す。環境課

イ. 隅田川ハゼ釣りと水辺観察

年 度	元	2	3	4	5
ハゼ釣り参加者(人)	283	57	266	282	367
釣 果(匹)	20	78	41	249	111
水辺観察参加者(人)	12	-	32	35	43
子供釣り教室参加者(人)	15	-	-	-	-

（注）令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一部を縮小して実施。環境課